

淑徳大学年報 基本方針

淑徳大学自己点検・評価委員会
淑徳大学年報編集委員会

平成25年4月、大学自己点検・評価委員会及び大学年報編集委員会によって、大学年報の内容の大幅な見直しが行なわれました。

新たな年報の趣旨（下記、参照）では、年報を「大学の自己点検・評価の一環」と位置づけ、PDCAサイクルを用いた自己点検・評価の仕組みを構築するねらいがあります。

大学年報が、下記の基本方針に則り、本学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化に繋がる取り組みのひとつとして、機能していくことを期待します。

— 基本方針 —

【趣 旨】

- 大学年報は、大学の自己点検・評価の一環（軸）である。
- 年報は、大学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化を図ることを目的として位置づけられた「大学自己点検・評価委員会」が実施するPDCAの取り組み結果をまとめ、公表するためのものである。
- 年報では、本学全体の教育・研究の取り組みを把握し、内部質保証体制の構築に向けた独自の点検・評価を行うため、具体的に、下記の事項を中心に掲載することとする。
 - ①全学（大学共通）の取り組み
 - ②学部の教育成果指標の達成に向けた進捗状況
 - ③学部や学科、各委員会やセンター等の取り組み状況
 - ④認証評価の指摘事項・改善事項に対する対応の進捗状況

[参 考]

- 自己点検・評価を行うにあたっては、次の事項を活用する。
 - 教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標
 - 自己点検・評価報告書、認証評価結果に見られる指摘事項・課題対策工程表
 - 学部委員会活動計画書及び報告書

他

【体 制】

- 年報の発行については「大学自己点検・評価委員会」が主管となり、「学部自己点検・評価委員会」との連携のもと、取り組んでいく。
- 具体的な編纂実務については、上記委員会のもとに「年報編集委員会」を設ける。

(2013年6月 大学協議会資料（抜粋）)

以 上

発刊にあたって

淑徳大学学長 磯岡 哲也

2016（平成28）年度大学年報を発刊するにあたって、学長として今後の大学改革への期待を込めて、今年度の特徴を述べます。

まず、大学年報発刊の意義は、その年度の大学の教育活動万般を報告するにとどまらず、刊行後の自己点検・評価に、学内各層で十分に活用されるものでなければなりません。すなわち、刊行を単なる年中行事とみなすのではなく、大学改革・改善に役立てる契機と捉えることが大切です。換言すれば、良質な大学年報の刊行そのものが、改革進捗の証になりうると思います。

さらに付言すれば、改革の道筋を年ごとに具体的に表し報告する責務を担うものが大学年報であります。そのようにとらえれば、年報の編纂は、決して、年中行事的なルーチンワークではないのです。大学の改革の進捗状況がたやすく理解できる報告書が、大学年報であると思います。

今年度の大学年報は、第一に、平成24年度に実施した年報の見直し策「淑徳大学年報基本方針」後の5年目として、昨年度の課題等を踏まえることが肝要です。第二に、年報の記述が、各事業・取組み等がより明確な「PDCAサイクル」に沿った形でなされ、点検・評価及び課題の抽出がなされることも目的のひとつとしております。

とくに、2016（平成28）年度の大学年報では、本学の成果指標第1クール（2013～2015年度）で達成できなかった項目の再度の点検・評価を行い、各学部における点検・評価の結果を掲載しました。

また、千葉第二キャンパスの大学院看護学研究科、大学の附置である地域連携センター、アジア国際社会福祉研究所が新たに開設され、これらの研究科、大学附置機関の教育研究活動等の自己点検・評価を新たに掲載しております。

さらに、平成30年には、大学基準協会の第3期認証評価の受審をする運びとなっておる、その意味で、次年度に発刊をする2017（平成29）年度年報においては、自己点検・評価の一環としての『年報』の活用の更なる推進が求められます。

このように、本年報は、PDCAサイクルに則った大学の内部質保証の営為と軌を一にし、本学の改革の具体的指標である成果指標の第1クールで未達項目の点検・評価を行い、新しい学内機関の自己点検を加味させたものであります。

例年のことではありますが、この平成28年度版の『年報』が発刊される今年度の10月の段階では、各関連委員会・各関連部署におかれましては、本『年報』で抽出されたそれぞれの課題への取り組みが営為なされていることと思います。次年度（平成29年度）の『年報』において、その取り組みの豊かな成果が記載されますことを祈念し、発刊にあたっての言葉とさせていただきます。

2017（平成29）年9月